

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2024年1月15日

【四半期会計期間】 第53期第1四半期(自 2023年9月1日 至 2023年11月30日)

【会社名】 株式会社大庄

【英訳名】 DAISYO CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 平 了壽

【本店の所在の場所】 東京都大田区大森北一丁目22番1号
(注) 上記は登記上の本店所在地であり、本社事務は下記の最寄りの連絡
場所で行っております。

【電話番号】

【事務連絡者氏名】

【最寄りの連絡場所】 東京都大田区大森北一丁目1番10号

【電話番号】 03-3763-2181(代表)

【事務連絡者氏名】 代表取締役副社長兼管理本部長 野間 信護

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第52期 第1四半期 連結累計期間	第53期 第1四半期 連結累計期間	第52期
会計期間	自 2022年9月1日 至 2022年11月30日	自 2023年9月1日 至 2023年11月30日	自 2022年9月1日 至 2023年8月31日
売上高 (百万円)	10,048	11,901	45,495
経常利益又は経常損失() (百万円)	642	344	486
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期(当期)純損失() (百万円)	869	247	769
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	888	79	579
純資産額 (百万円)	9,176	9,439	9,485
総資産額 (百万円)	32,350	31,663	33,188
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期(当期)純損失() (円)	41.44	11.80	36.65
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	28.4	29.8	28.6

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 第52期第1四半期連結累計期間及び第52期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、1株当たり四半期(当期)純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 第53期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

なお、当第1四半期連結会計期間において、報告セグメントを変更しております。詳細は「第4 経理の状況

- 1 四半期連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」をご参照ください。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、2023年5月に新型コロナウイルス感染症の位置付けが5類感染症になり活動制限の緩和が進んだこと等もあり、個人消費や設備投資に持ち直しの動きが見られ、景気が緩やかに回復しつつあります。一方でロシア・ウクライナ情勢の長期化、円安の進行、物価の上昇等により依然として先行き不透明な状況が続いております。

外食業界におきましては、人流の改善やインバウンド消費の拡大等により需要は回復基調にあるものの、新型コロナウイルスによる生活様式の変化や原材料価格・光熱費の高騰、人手不足等の影響により、引き続き厳しい経営環境が続いております。

このような状況下において、当社グループは、「人類の健康と心の豊かさに奉仕する」という企業理念のもと、「日本の台所」の役割を果たすと共に、日本の食文化と居酒屋文化の発展に貢献するなどの基本方針にこだわり事業運営を行ってまいりました。また、企業価値の向上を目指し早急な業績の改善を図るため、強化業態を中心とした新規出店及び業態変更の推進、「旬メニュー」の提供などのメニュー戦略及びデジタルマーケティングによる集客力強化、卸売・ロジスティクス事業の拡大、不動産事業・フランチャイズ事業等の収益力強化、研修制度の充実や賃上げの実施、DX(デジタル・トランスフォーメーション)による業務効率化推進等の施策に取り組んでおります。

店舗展開におきましては、新規出店を1店舗、店舗改装を5店舗、店舗閉鎖を2店舗(うちVC(ボランティアチェーン)への移行を1店舗)で行った結果、当第1四半期連結会計期間末における当社グループ店舗数は337店舗(直営243店舗、フランチャイズ43店舗、VC51店舗)となりました。

この結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は、前年同期に比べ18.4%増加の11,901百万円となりました。

セグメント別の状況は、以下のとおりであります。

なお、当第1四半期連結会計期間より、卸売と運送を一体化した総合物流サービスの展開を推進していくことを踏まえ、従来の「卸売事業」及び「運送事業」を統合し「卸売・ロジスティクス事業」とする報告セグメントの区分変更をしております。

セグメントの前年同期比較については、前第1四半期連結累計期間の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較しております。

飲食事業につきましては、足許の飲食事業の回復や各種営業施策への取組み等により、売上高は前年同期に比べ4.2%増加の5,457百万円となりました。

卸売・ロジスティクス事業につきましては、卸売含む総合物流サービスによる外部売上高が増加したこと等により、売上高は前年同期に比べ38.1%増加の5,716百万円となりました。

不動産事業につきましては、転貸を含む賃貸物件の家賃収入が増加したこと等により、売上高は前年同期に比べ5.1%増加の417百万円となりました。

フランチャイズ事業につきましては、VC店舗の増加に伴い営業権利用料が増加したこと等により、売上高は前年同期に比べ15.4%増加の229百万円となりました。

その他事業につきましては、売上高は前年同期に比べほぼ横ばいの79百万円となりました。

利益面につきましては、営業利益は94百万円(前年同期は営業損失622百万円)、経常利益は344百万円(前年同期は経常損失642百万円)、親会社株主に帰属する四半期純利益は247百万円(前年同期は親会社株主に帰属する四半期純損失869百万円)となりました。

(2) 財政状態の分析

(資産)

当第1四半期連結会計期間末における流動資産は12,165百万円となり、前連結会計年度末に比べて789百万円減少となりました。これは、現金及び預金が915百万円減少したこと等によるものであります。

また、固定資産は19,490百万円となり、前連結会計年度末に比べて734百万円減少となりました。これは、投資有価証券が640百万円減少したこと等によるものであります。

(負債)

当第1四半期連結会計期間末における流動負債は9,077百万円となり、前連結会計年度末に比べて449百万円減少となりました。これは、未払消費税が173百万円、未払金が127百万円減少したこと等によるものであります。

また、固定負債は13,147百万円となり、前連結会計年度末に比べて1,028百万円減少となりました。これは、長期借入金が923百万円減少したこと等によるものであります。

(純資産)

当第1四半期連結会計期間末における純資産は9,439百万円となり、前連結会計年度末に比べて46百万円減少となりました。これは、親会社株主に帰属する四半期純利益の計上等により株主資本が121百万円増加したことに対し、その他有価証券評価差額金が167百万円減少したこと等によるものであります。

(3) 会計上の見積り及び見積りに用いた仮定

前連結会計年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の重要な会計上の見積り及び見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(4) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、経営方針・経営戦略等に重要な変更及び新たに定めたものはありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき課題について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

特記すべき事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2023年11月30日)	提出日現在 発行数(株) (2024年1月15日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	21,198,962	21,198,962	東京証券取引所 スタンダード市場	株主としての権利内容に 制限のない、標準となる 株式 単元株式数 100株
計	21,198,962	21,198,962		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2023年9月1日～ 2023年11月30日		21,198,962		100		2,908

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2023年8月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2023年11月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 213,700		株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 20,977,700	209,777	同上
単元未満株式	普通株式 7,562		同上
発行済株式総数	21,198,962		
総株主の議決権		209,777	

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が31,300株(議決権313個)含まれております。

【自己株式等】

2023年11月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社大庄	東京都大田区大森北 一丁目22番1号	213,700		213,700	1.00
計		213,700		213,700	1.00

(注) 2023年8月31日以降、単元未満株式の買取請求により78株を取得しました。これにより、2023年11月30日現在において、自己株式数は78株増加しております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2023年9月1日から2023年11月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2023年9月1日から2023年11月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、R S M清和監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、当社の監査法人は次のとおり交代しております。

第52期連結会計年度 E Y新日本有限責任監査法人

第53期第1四半期連結会計期間及び第1四半期連結累計期間 R S M清和監査法人

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年8月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2023年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	8,165	7,249
売掛金及び契約資産	3,082	3,140
商品及び製品	983	984
仕掛品	0	0
原材料及び貯蔵品	100	102
未収入金	43	52
その他	603	658
貸倒引当金	23	24
流動資産合計	12,954	12,165
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	6,354	6,309
機械装置及び運搬具（純額）	542	541
工具、器具及び備品（純額）	269	276
土地	4,222	4,222
リース資産（純額）	261	243
建設仮勘定	157	157
有形固定資産合計	11,808	11,750
無形固定資産		
借地権	1,759	1,763
ソフトウェア	107	100
その他	126	126
無形固定資産合計	1,994	1,990
投資その他の資産		
投資有価証券	883	243
出資金	1	1
長期貸付金	5	6
差入保証金	3,559	3,522
敷金	1,611	1,597
繰延税金資産	244	278
その他	163	136
貸倒引当金	47	35
投資その他の資産合計	6,422	5,749
固定資産合計	20,225	19,490
繰延資産		
社債発行費	7	7
繰延資産合計	7	7
資産合計	33,188	31,663

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年8月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2023年11月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	2,319	2,353
短期借入金	160	160
1年内返済予定の長期借入金	3,781	3,733
1年内償還予定の社債	110	90
リース債務	113	113
未払金	1,524	1,396
未払法人税等	94	8
未払消費税等	518	345
賞与引当金	232	227
株主優待引当金	234	175
店舗閉鎖損失引当金	0	-
資産除去債務	21	6
その他	414	465
流動負債合計	9,526	9,077
固定負債		
社債	315	270
長期借入金	9,976	9,052
リース債務	297	268
退職給付に係る負債	1,632	1,608
役員退職慰労引当金	191	196
受入保証金	897	879
資産除去債務	785	790
繰延税金負債	78	78
その他	2	1
固定負債合計	14,175	13,147
負債合計	23,702	22,224
純資産の部		
株主資本		
資本金	100	100
資本剰余金	8,871	7,783
利益剰余金	579	1,789
自己株式	250	250
株主資本合計	9,301	9,422
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	189	21
土地再評価差額金	5	5
その他の包括利益累計額合計	184	16
非支配株主持分	-	-
純資産合計	9,485	9,439
負債純資産合計	33,188	31,663

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年9月1日 至 2022年11月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年9月1日 至 2023年11月30日)
売上高	10,048	11,901
売上原価	5,859	7,333
売上総利益	4,188	4,567
販売費及び一般管理費	4,811	4,472
営業利益又は営業損失()	622	94
営業外収益		
受取利息	0	5
受取配当金	1	1
受取保険金	0	35
貸倒引当金戻入額	1	0
受取損害賠償金	9	4
投資有価証券売却益	4	226
その他	8	27
営業外収益合計	26	300
営業外費用		
支払利息	19	21
貸倒引当金繰入額	8	0
訴訟和解金	-	12
その他	17	16
営業外費用合計	45	50
経常利益又は経常損失()	642	344
特別利益		
固定資産売却益	5	0
特別利益合計	5	0
特別損失		
固定資産除却損	14	12
店舗関係整理損	24	3
減損損失	132	2
店舗閉鎖損失引当金繰入額	8	-
特別損失合計	180	18
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	817	326
法人税、住民税及び事業税	26	23
法人税等調整額	26	55
法人税等合計	52	78
四半期純利益又は四半期純損失()	869	247
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主に帰属する四半期純損失()	-	-
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()	869	247

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年9月1日 至 2022年11月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年9月1日 至 2023年11月30日)
四半期純利益又は四半期純損失()	869	247
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	18	167
その他の包括利益合計	18	167
四半期包括利益	888	79
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	888	79
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

該当事項はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

記載すべき事項はありません。

(四半期連結損益計算書関係)

記載すべき事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年9月1日 至 2022年11月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年9月1日 至 2023年11月30日)
減価償却費	289百万円	256百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2022年9月1日 至 2022年11月30日)

1 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

2 株主資本の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2023年9月1日 至 2023年11月30日)

1 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年11月28日 定時株主総会	普通株式	125	6.00	2023年8月31日	2023年11月29日	その他 資本剰余金

(2) 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

2 株主資本の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2022年9月1日 至 2022年11月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連 結損益計 算書計上 額 (注) 3
	飲食事業	卸売・ロジ スティクス 事業	不動産 事業	フラン チャイズ 事業	計				
売上高									
一時点で移転される財	5,235	4,137	-	-	9,373	78	9,452	-	9,452
一定の期間にわたり 移転される財	-	-	-	198	198	-	198	-	198
顧客との契約から 生じる収益	5,235	4,137	-	198	9,572	78	9,650	-	9,650
その他の収益(注) 4	-	-	397	-	397	-	397	-	397
外部顧客への売上高	5,235	4,137	397	198	9,969	78	10,048	-	10,048
セグメント間の 内部売上高又は振替高	0	1,498	43	0	1,543	55	1,599	1,599	-
計	5,236	5,636	440	198	11,513	134	11,647	1,599	10,048
セグメント利益又は損失 ()	389	65	80	76	166	7	174	448	622

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、主な事業はミヤビパンの製造・販売であります。

2. セグメント利益又は損失の調整額 448百万円には、セグメント間の取引消去147百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 596百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

4. その他の収益は、リース取引に関する会計基準に基づく賃貸収入等であります。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「飲食事業」セグメントにおいて、店舗資産の減損損失を計上しております。なお、当該減損損失の計上額は、当第1四半期連結累計期間において127百万円であります。

「フランチャイズ事業」セグメントにおいて、フランチャイズ店への賃貸資産の減損損失を計上しております。なお、当該減損損失の計上額は、当第1四半期連結累計期間において4百万円であります。

当第1四半期連結累計期間(自 2023年9月1日 至 2023年11月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連 結損益計 算書計上 額 (注)3
	飲食事業	卸売・ロジ スティクス 事業	不動産 事業	フラン チャイズ 事業	計				
売上高									
一時点で移転される財	5,457	5,716	-	-	11,174	79	11,254	-	11,254
一定の期間にわたり 移転される財	-	-	-	229	229	-	229	-	229
顧客との契約から 生じる収益	5,457	5,716	-	229	11,403	79	11,483	-	11,483
その他の収益(注)4	-	-	417	-	417	-	417	-	417
外部顧客への売上高	5,457	5,716	417	229	11,821	79	11,901	-	11,901
セグメント間の 内部売上高又は振替高	0	1,507	44	0	1,552	77	1,630	1,630	-
計	5,458	7,223	462	229	13,374	157	13,532	1,630	11,901
セグメント利益又は損失 ()	200	124	94	87	507	4	502	407	94

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、主な事業はミヤビパンの製造・販売であります。

2. セグメント利益又は損失の調整額 407百万円には、セグメント間の取引消去132百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 540百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

4. その他の収益は、リース取引に関する会計基準に基づく賃貸収入等であります。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「飲食事業」セグメントにおいて、店舗資産の減損損失を計上しております。なお、当該減損損失の計上額は、当第1四半期連結累計期間において2百万円であります。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

当第1四半期連結会計期間より、従来の「卸売事業」及び「運送事業」を統合し「卸売・ロジスティクス事業」とする報告セグメントの区分変更をしております。詳細は、「第2 事業の状況 2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」に記載しております。

なお、前第1四半期連結累計期間のセグメント情報は、当第1四半期連結累計期間の事業セグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年9月1日 至 2022年11月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年9月1日 至 2023年11月30日)
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失 ()	41円44銭	11円80銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に 帰属する四半期純損失()(百万円)	869	247
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益又は 親会社株主に帰属する四半期純損失()(百万円)	869	247
普通株式の期中平均株式数(千株)	20,985	20,985

- (注) 1. 前第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 当第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2024年1月15日

株式会社大庄
取締役会 御中

R S M清和監査法人

東京事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 寛 悦生

指定社員
業務執行社員 公認会計士 小菅 義郎

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社大庄の2023年9月1日から2024年8月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(2023年9月1日から2023年11月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2023年9月1日から2023年11月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社大庄及び連結子会社の2023年11月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

その他の事項

会社の2023年8月31日をもって終了した前連結会計年度の第1四半期連結会計期間及び第1四半期連結累計期間に係る四半期連結財務諸表並びに前連結会計年度の連結財務諸表は、それぞれ、前任監査人によって四半期レビュー及び監査が実施されている。前任監査人は、当該四半期連結財務諸表に対して2023年1月16日付けで無限定の結論を表明しており、また、当該連結財務諸表に対して2023年11月29日付けで無限定適正意見を表明している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。